

(公 印 省 略)

令和 2年 4月 28日

草津町立草津小学校・草津中学校

保 護 者 各 位

草津町新型コロナウイルス対策本部

本部長 草津町長 黒 岩 信 忠

草津町教育委員会

教育長 吉 田 秀 男

新型コロナウイルス感染症対策に伴う管内小中学校の臨時休校措置に伴う

教材費公費負担事業について (通知)

草津町においては、別通知にてお知らせをさせていただいておりますとおり、草津小学校及び草津中学校について、5月中の臨時休校の延長措置をしております。

この臨時休校中の保護者の方々の支援として、給食代替保護者支援事業と併せて、『教材費の公費負担』を行うことが草津町長の判断により決定されました。

つきましては、下記事項を参照し、事業内容についてご理解いただきますよう通知いたします。

記

1) 教材費公費負担事業の内容

先までの臨時休校期間と今回の延長期間中における、各学校から配布される教材について、通常ですと保護者の方々が負担すべき費用を草津町が公費負担いたします。

各学校と協議、調整した中で、小学校、中学校共に、5月末までに約6千円の実費徴収を保護者の方々から行う予定でいたということですので、この部分について、草津町が負担いたします。

(よって、補助金などで支給するものではありませんのでご承知おき下さい)

草津町教育委員会事務局

TEL : 88-0005 FAX : 88-0006